

平成30年8月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）  
【一部非公開】

日 時：平成30年8月20日（月）13：30～14：50

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 米倉委員 小山委員 大賀委員

欠席委員：松本委員

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流  
・PTCAについて
  - (3) 教育委員会報告（教育委員会報告は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）
    - ①市議会第3回定例会について
    - ②古賀市教育委員会委員の任命について
    - ③古賀市教育委員会委員の任命について
    - ④公用車の交通事故に係る損害賠償（市長の専決処分）について
4. 議案（第48号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第46号議案	平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について	H30.8.2	原案可決
第47号議案	古賀市指定有形文化財の告示について	H30.8.2	原案可決
第48号議案	平成30年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	H30.8.2	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
  - (1) 各課（所属）等報告
  - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会  
13時30分、議長が開会を宣言。
2. 教育長あいさつ

### 3. 諸報告

#### (1) 教育長報告

(行事等)

暑い日が続いております。気象用語で、命の危険のある暑さという言葉が今年初めて使われるようになった。全国で水の事故等がありますが、古賀市では夏休みに入って事件事故等の報告はありません。台風19号、20号の影響が出始めている。8月23日、24日の県教育長研修会が中止になりました。学校は夏休み期間中ですが、学校教育関係、社会教育関係、市が主催する活動等については足並みをそろえて中止するかどうかの判断をすることになる。

#### (2) 教育委員情報交流

石橋議長 今日の情報交流はPTCAについて、意見交流していきたい。ご意見等あればお願いします。

教育長 4枚目に古賀東中の朝勉&朝弁のことが記載してある。平成25年、26年に私が校長でいた時に、当時の保護者の方から、子どもたちの人間性はいいのだが、学ぶ意欲が足りない。保護者として、地域として応援できるものはないだろうかということで、当時のPTA役員の方と話をし、朝の勉強会を開こうということになった。お子さんが卒業した後もできるように、Cを入れようということで、PTAは任意の社会教育団体ですが、私の方がアイデアを出させていただき、PTAの組織の中の学力向上推進委員会に保護者、PTAのOBに地域のかかわりとして入っていただくようになった。PTA会長と相談して、古賀東中学校はPTCAを標榜していきましょう、ということで現在に至っております。そのあと、校長会でも2年間の経験から、Cを入れていく時代ですよということ、それから私が教育事務所にいる頃からPTAは任意だから入らなくてもいいという意見も教育事務所にも届いておりました。その頃から、PTAの在り方が問われてきていたところでした。この資料を見ても、古賀市がPTAの組織を変えていこうとしていることが、これで良かったんだなと考えております。今年の5月に行われた古賀市のPTA連合会総会で市PTCA連合会に名称が変更となりました。来年度から全単PがPTCAとなる予定です。なんでPTAに入りたくないかという、PTA会費を払いたくないということではなく、役員になりたくないという意見がほとんどです。私も担任をしているときから、そういう意見は保護者からいただいていた。PTAに理解はあるのだが、仕事で役員ができない、回数があまりに多くて出られない、それなら任意であれば入らないでおこうという流れ。Cが入れば、例えば、次期会長が見つからないという時はOBの方が再登板されてもいいし、お子さんを卒業させた後でも引き続きしてもいい。例えば環境整備委員長とか成人教育委員長とかに地域の方が入り応援していただく。そうすると、安心して保護者もPTCAに入って、子どもを応援できるのではないかと、古賀市では校長会で少しずつ言いながら、校長からPTA会長さんに話をさせていただき、同調していただいたという流れです。委員の中にも、お二人PTA役員経験者がおられる。率直なご意見をいただいて、本格的に今後動き出すPTCAを考えていきたいなと思います。

石橋議長 PTCAに関わらず、地域の団体を見た時に、役員になりたくないという状況はあります。

機械的に役員が回っていく状況はどの団体にもある。身近には育成会のこと、行政区、公民館を含めて、PTAだけの問題ではないなという気はしている。

小山委員 子どもの育ちに有効な関わり方とか、活動しやすい形を従来の形式にこだわらずに変化していくことが求められていると思う。女性が社会進出したり、働く保護者が増えて、介護などそれぞれ抱えている環境やライフスタイルが多様化している中で、みんなでいっしょにやるということを今の活動は重んじているので、活動に割く時間や余裕を持たずに不安を抱えている保護者が多いように思います。現状と見合っていない活動が続くことで、ひとりの負担が大きくなったり、不満が高まって、人間関係に悪影響を及ぼしているような関係性が今の現状かなと思います。やはり、改革が必要だが、なぜできないかということ、新旧の引き継ぎの時間が少ない。次年度計画を短時間の間に立てなければならないので、例年通りの固定された活動が引き継がれている。受け持った時に、改革が必要となったとしても、改革と現状の活動をしなければならないとなると、二重に忙しくなり、大きな改革はできない状況がある。地域やOBが入ってくださることにより、その部分をサポートしていただけるのなら、現状のものとは違った、みんなが活動しやすい形に大きく変化できるのではないかと思います。

石橋議長 活動計画は前年度の役員が作成されるのですか。

小山委員 前年度の活動内容を見て、新旧の引継ぎの時に一緒に考えます。初めての方が多く、子どものために活動を続けるようになっていきます。若干自分たちのしやすいように内容を変えるくらいです。

石橋議長 役員になられると、負担は大きいですか。

小山委員 定例会にしても決まった日にちに自分たちが合わせる形になるので、仕事をもっていたり、家族のことがあつたりすると難しい。役員を引き受ける時の不安要素にはなります。

石橋議長 あまりにも強制されると、生活にも関わってくるから、柔軟な形で役員は引き受けるといふことにはできないのでしょうか。そうすると、引き受け手は多くなるのではないかと。

大賀委員 私がPTA活動中は仕事がたくさんあったので、仕事を覚えるのが大変で、忙しいということを感じる間もなくあつという間の2年間が過ぎました。2年が過ぎた後に改革しておけばよかったということは、仕事を覚えた後にしか思えなかったです。会議は夜7時からということが多かった。学校外で講演会や研修会の参加もかなりありました。確かに受講したら参考になるので、ためになる話もたくさんあったのだが、活動報告を見返すと、本会の仕事がたくさんあって、ほとんど毎日出ているのではないかといいたいくらいたくさん仕事があったなと思います。ただ、私がPTAの仕事ができたのは、祖父母が子どもたちの面倒を見てくれていたので、活動をしていて苦労はあまりありませんでした。ただ、みなさん同じ環境ではないので、子どもたちを連れて会議に出てこられたり、苦労されているなどは感じました。PTAはボランティアなので、任意なのに役員を強制的に決めるのはおかしいのではないかとご意見をいただいたこともあります。PTAは大変ですが、保護者だから子どもの姿を近くで見られるということで、役員を引き受けてくださる方もたくさんいましたし、地域の方でもお孫さんが学校に通っていて、活動に賛同してくださる方もたくさんいらっしゃると思うので、ボランティアとし

て全部の仕事をまかせるのは無理だとは思いますが、長いスパンで見えていただく、1年ごとだと仕事を覚えるだけで過ぎてしまうので、長い目で見ていただいて、活動に参加していただく方がいらっしゃるのかなとは思いました。

石橋議長 それぞれ家庭の事情や環境もあるから難しいですよ。二人とも言われたのはCをうまく使うということですかね。Cにうまくかかわっていただくと、PTAの組織運営ももっとスムーズにできるのではないかと思います。

米倉委員 私はむしろ引き受けてもらっていた方なので、PTAの役員を無理してお願いすることもあった。どうしても仕事などがあり、物理的に難しい方が多い。活動の利点を話しながらやっていただくのですが、役員をやっていた方からはやって良かったと言ってくださる方が多い。ただし、忙しいのは間違いない。役員にならなければPTAはあってよいという方はかなりいらっしゃるだろう。ただ、役員なしで動くことはできない。役員が決まっていなくてもできる活動、あるクラスの役員が決まらなかったら、そこを空白にしてもできる活動にしておかないと、無理矢理に決めると今のようなことになる。空白ではなく、もっと違う形、例えば地域の方が役員になれるということにしておくと、今は授業参観でも祖父母を対象としていることもあるので、役員になる範囲を広めてやるといい。OBの方がなっていていただくこともいいと思います。私が子どもの時はPTAの会長は親ではなかった。役員になりやすい状況、役員がいなくてもやれる状況、量を減らすなり、活動を減らすなり、なる人を増やすなり、何らかの工夫が必要だと思います。

石橋議長 いかに地域を絡めていくかが重要なところではないかと思います。私もPTAの役員をしたことがあるが、私がしていた時はいかに柔軟に会議に出て来るかを考えていた。それと、学校側といかに連携をうまくとっていくかということ。学校の担当になった先生にしっかり関わってもらい、係の内容を把握してもらい、役員と一緒に運営をしていくことが大事なのではないかと思います。私が委員長をしていた時は、飲み会を楽しみにきてくださいと言ってやっていました。古賀のPTCAバージョンで、もっとCをうまく取り込みながら、組織が連携していけば、古賀の学校教育はうまく流れていくのではないかと思います。私も地元小野小学校があるが、小野には学校運営委員会があって、しっかり学校に関わってくれているから、PTAもやりやすいのではないかなと思っています。組織づくり、Cを引き込んだ形でのPTA活動がうまくいけば、古賀の学校教育はもっと発展していくと思いますので、今後も皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

### (3) 教育委員会報告

石橋議長 (3) 教育委員会報告、第48号議案平成30年度古賀市一般会計(教育予算)の補正についての審議に入る前に、これらについては、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

小山委員 (3) 教育委員会報告、第48号議案平成30年度古賀市一般会計(教育予算)の補正についてに関しまして、非公開とすることを発議します。

石橋議長 小山委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員全員 挙手

石橋議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。それでは説明をお願いします。(古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

#### 4. 議案

石橋議長 第46号議案、平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

第46号議案、平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について説明いたします。別添で配布させていただいております、平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の47ページをご覧ください。このページにつきましては、前回まで教育委員会で協議していただいた報告書を、その後、学校教育・社会教育、それぞれの観点から、お2人の大学の先生に外部評価をしていただいたものです。今回議決をいただきましたら、市議会第3回定例会の会期中に、文教厚生委員会へ報告させていただく予定になっております。ご一読後、ご審議ください。

石橋議長 何かご意見ありますか。いずれも高く評価できるというコメントがついております。古市先生の方では、10行目、VI生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実の施策1生涯学習を推進する体制の整備のところ、リーパズプラザこがの今後の使い方を今から先考えてほしいと書いてあります。改善への努力が期待されるということです。他にご意見ありますか。なければ、議決とします。

《第46号議案 原案可決》

石橋議長 第47号議案、古賀市指定有形文化財の告示について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読)

文化財保護審議会に諮問し答申をいただいております。指定する理由は、亀光元年は福博町衆の証文に使用、通用していた年号である。また、古賀市内で発見された亀光元年銘墓石により、その使用、通用範囲の知られる極めて珍しい資料である。また、江戸期の私年号の使用例も少なく、この点も貴重である。加えて建元年次も明らかで、時代背景などをうかがい知ることができる資料といえる。以上のように、資料の重要性に鑑み、考古資料として極めて貴重であることから指定候補としてあげるものである。銘墓石は14・15ページに写真を掲載しております。亀光元年は江戸の文久2年1862年を指します。福岡県で出ているのはこれが2例目であり、極めて珍しいものであり、指定有形文化財として指定するものです。

石橋議長 墓石はどこにあったのですか。

文化課長 新原の高木前田遺跡にあったもので、第2地点から発見された墓石です。現在は歴史資料館に持ってきております。

石橋議長 どのくらいの大きさですか。

文化課長 それほど大きくはありません。女性の墓石です。

米倉委員 亀光元年が1862年だということはどうやってわかるのですか。

文化課長 私年号の特徴としてごく短い期間に充てられた可能性があるということです。建元年次が福岡で出た山本屋文書というものにかかれているということで判明しております。

石橋議長 他に何かご意見ありますか。なければ議決とします。

第48号議案について提案をお願いします。

(第48号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

《第48号議案 原案可決》

## 5. 協議事項 なし

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

#### イ、教育総務課

- ・先日、8月15日の台風15号の被害ですが、特に今回の台風での被害はありませんでした。

#### ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数について、夏休み明けも1週間後に迫りました。その頃になると心身不調訴える子どもが目立ちがちです。しっかりと学校を支えながら子どもたちに対する対策、対応等を市の人的な配置を活用しながらしっかり行ってまいりたいと考えております。
- ・教職員の研修について、8月は校区連絡協議会代表者会がございます。
- ・夏の中体連等の大会成績についてです。各中学校しっかり頑張りまして、県大会に進んだ部があります。その中で古賀北中学校の新体操部は今年度も全国大会に出場し、全国大会は13位だったということです。
- ・小中学校の前期後半の開始が8月27日からです。
- ・小野小研究発表会のお知らせです。11月27日の午後に開催いたします。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・ 8月18日、古賀市少年の船の出港式を行い、現在は無事に沖縄に到着しております。帰航式は8月22日にリーパスプラザこがで行いますので、大賀委員の出席をお願いいたします。
- ・ 8月27日、地域つながりあいさつ運動を実施します。小学校の夏休み明けの最初の登校となります。7時45分から全小学校校門で実施します。委員の参加をお願いいたします。

キ、給食センター なし

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (10月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 10月定例教育委員会は10月25日13時30分からとします。

先ほど学校教育課長からも話がありましたが、これから1週間の夏休み明けは、子どもたちが不安定な時期に入ります。自殺者が多くなるのがこの時期ということですので、十分に学校にも指導をお願いして、子どもたちの様子に留意してもらいたいと思います。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時50分閉会した。